

砂川市監査委員公告 第 5 号

定 期 監 査 等 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査等を
執行したので、同条第9項の規定によりこれを公表する。

令和7年9月30日

砂川市代表監査委員 中 村 一 久

記

別 紙 の と お り

砂 監 第 4 4 号
令和7年9月30日

砂 川 市 議 会 議 長 多比良 和 伸 様
砂 川 市 長 飯 澤 明 彦 様
砂川市選挙管理委員会委員長 千 葉 美由紀 様

砂川市監査委員 中 村 一 久
砂川市監査委員 中 道 博 武

定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和2年監査委員規程第1号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第2条第1項第1号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第2条第1項第2号）

3. 監査等の期日及び対象

月 日	対 象
令和7年9月30日	選挙管理委員会事務局

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和 6 年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

選挙管理委員会事務局

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（衆議院議員総選挙ポスター掲示場等作成委託、衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置委託、衆議院議員総選挙車椅子用記載台購入等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。